

上村和子 活動レポート

うえむら かずこ

こぶしの木 No.88

9月議会報告

2021年11月30日発行



「コロナ禍の中での成果と課題にしばって質問」

市議会決算特別委員会では、2020年度国立市一般会計について、コロナ禍の中での特筆すべき成果と今後の課題にしばって質問しました。

決算委員会 2021.10.1-5

学校が一斉休校になった時に、学童保育を長期休暇対応に切り替え、対象児童の枠も広げて受け入れたこと、市役所が5月の連休や年末年始も休まず、市民相談と生活物資支援のための窓口を開いたこと、第2波からは、公民館、図書館等の社会教育施設を開け続けたこと、自宅療養者への生活物資支援や医療相談対応などの個別支援をいち早く始めたこと、市民のコロナ相談会などに積極的に出向き、生活保護や相談に早期から対応しようとしたこと、迅速なワクチン確保体制だけではなく、コロナにかかわる人権相談窓口も創設したことなど、庁内が連携しながら、また職員が主体的に、一人一人の市民に寄り添う取り組みを続けたことを評価し、一方で見過ごせない給食

センター建て替えの問題を指摘した上で、決算を認定しました。

職員が自分たちで判断し、課題を見つけ、解決策を見つけていく力

2020年度一般会計決算を認定しました コロナ禍の中、職員の主体的な市民に 寄り添う取り組みの継続を評価

国立市議会議員 上村和子

数分しか答弁時間がない中で、関係職員全員が真剣に自分の言葉で総括してくれました。

答弁に共通していたのは、国や他の自治体を見てというだけでなく、自分たちで

に素早く察知して国立の状況に当てはめ、一歩でも半歩でも前に施策を打ち立てることができると、このトレーニングが問われた1年であったと述べました。また竹内副市長は、行政の力が試される年度であった。そしてそれは人の力であり、それがいかに重要であるか身にしてみてもわかったと発言。職員の働きの重要性について語った答弁は他にいくつもありません。

人権行政は危機の時ほど力を発揮する

国立市民を孤立化させない、寄り添い続ける姿勢を示し、動き続ける力は一朝一夕にはできません。大川健康福祉部長は「ふだんからの周囲との協力関係の積み上げが生きてると感じたと述べ、平時からそのような動いていたからできた、と現場からの実感を語りました。

私は長年、ソーシャルインクルージョン（人権行政）は危機の時ほど力を発揮する、と言いつづけてきました。今回の新型コロナウイルス感染症パンデミックへの行政としての動きは、まさにその成果があらわれたと評価します。

今後の課題もいくつも出されましたが、それを必ず次の計画に変えて、更なる市民が安心して暮らせる日常と、危機に強い市役所を作っていくってほしいと考えます。私も議員としてしっかり関わっていきます。

何かあった時、相談すれば道が開ける国立市役所に

いま話題の、「市役所の理想」と言われるドキュメンタリー映画「ポストン市庁舎」に並ぶともひけをとらない、何かあったら市役所に相談すれば道が開ける、そんなソーシャルインクルージョンの国立市役所をつくれると確信しています。

まだ男女別名簿の市立校が複数あると判明!

コロナとは別の問題ですが、今回、国立市の小、中学校の名簿の状況について質問したところ、また男子児童生徒を先にした男女別名簿の学校が複数あることが判明しました。教育委員会からは、ジェンダー平等、セクシャルマイノリティの児童生徒への合理的配慮も考慮し、来年度から全校男女混合名簿にするとの答弁がありました。

新型コロナ問題

これまでの市役所内・地域医療
機関等との連携が力を発揮

まず、新型コロナ感染爆発の中で、市民の命と暮らしを守る施策について質問しました。

①「重症化させない自宅療養支援室立ち上げの成果」について

葛原地域包括ケア・健康づくり推進担当部長 急増した自宅療

養者への対応を行ってきた。保健所より早く、パルスオキシメーターの貸し出しを実施し、健康相談が開始できるようになってきた。

自宅待機者等に生活物資を届ける支援事業は、支援室設置前から庁内多課の連携による購入・配達を行っており、庁内連携が現場の大きな力になっている。

②命のトリアージを許さないための取り組みについて

葛原部長 一年以上前から2週間に一回、在宅医、訪問看護師、介護職、社協市で話し合いを続け、これから先の感染状況を見据えて検討してきた。医師会と訪問看護ステーションとも連携。日頃からの連携の下地があつて、支援室を設置、稼働できた。入院調整までの時間を地域医療、介護で乗り切るために、酸素ボンベも購入した。取り組みそのものが命のトリアージを許さない取り

組みにつながっていると感じる。
上村 市役所に電話すれば、とにかく死なないうで済みそうだと、全市民に思っていただけのように、伝え、動いてほしい。

市長 支援室をつくらうと考えたのは8月初め頃。自宅で支援の手が届かなくて亡くなるような人が出ては絶対いけない、という思いがあつた。幸い速やかに職員がこれまでの経験や医療連携などを生かして、支援室をつくり上げた。市民はぜひ遠慮なく市に相談してほしい。

③コロナ禍から生活を守る施策について

大川健康福祉部長 5月連休中や年末年始も市は相談窓口を開設し、また市民団体のコロナ困りごと相談会との連携をし、困難を感じる人が敷居を感じないで市の相談につながるよう努めてきた。

並行して、生活困窮者支援の取り組み、生活保護の取り組みも行ってきた。生活保護については、改めてホームページで「権利」であるということを伝えるとともに、積極的にアプローチして市民の生活を支えていく。

学校給食問題

学校給食を通して地域内循環型社会(SDGs)をつくるという市民提案の実現に向けて、質問。(※次頁参照)

①給食残滓、地場産野菜について

橋本教育次長 給食残滓については、

食育年間計画に位置づけて、子どもたちの食の循環についての学びが深まるようにしていきたい。給食センターで生産者と児童生徒とのつながりの場を設けることはできていないが、両者の触れ合いの場を設け、積極的に対応していきたい。

永見市長 生産者の方は、国立の多面的な価値を持つ農地を頑張つて保全していただいている。しっかりと農業を継続していけるように、第3次農業振興計画の優先テーマとして、国立産農産物を子どもや市民に供給する多様な販売・流通、農地の保全と多様な機能の活用、次世代の国立市農業の担い手を育成し安定的な農業経営ができるようにということを上げている。市政の1つの柱として考えている。

上村 給食センター所長が、新給食センターは、学校給食だけではなく食育センターでなければならぬ、センターをもつと活用していくと、考えを言っていた。積極的に検討してほしい。
雨宮教育長 尊重してやっていきたい。

永見市長 給食センターを食育という非常に広がりのある問題を学ぶ場として位置づけていくということは、重要な視点。尊重していきたい。

福祉有償運送の在り方

江村都市整備部参事 福祉交通の基本方針について庁内プロジェクトで検討

しているが、今後市が主体となつての福祉有償運送等について検討している。
竹内副市長 ぜひ推進していきたい。
上村 ぜひ進めて、具体的な方針を掲げてほしい。

「仮子ども基本条例」の進捗状況

松葉部長 子ども自身が権利についてどう感じているか把握するため6月末に第3回子どもサミットを実施し、8月からは児童保育所児童を対象としたヒアリングを始めている。他に、図書館等公共施設利用児童や、放課後等デイサービス利用のしょうがいのある児童、各種学校等外国籍児童からの聞き取りの準備を進めている。保護者や職員等についても調整中。くにたち人権月間参加の子どもたちに条例づくりに関わってもらえるようなつながりを結んでいきたい。

上村 人権月間で、子どもサミットと重ねて、子どもの人権とは何ぞやという子どもたちも考える中で、宣言のようなものが出てくるという。

アイヌ民族に対する差別を許さないための人権学習会を、12月の人権週間につなぐ取組み

松葉部長 差別の問題は、マジョリティーが何を考えどのように声を上げるかが重要。人権月間は、当事者の声を根幹に置きながら、一人でも多くの市民、子どもたちが参加し、ともに考えることのできるものにしていきたい。

第二小学校建て替えに伴い、現在校庭にあるたくさんの樹木が伐採される計画であることが判明しました。

気候変動、地球温暖化、SDGsの視点から、樹木伐採は慎重であるべきです。切らないで残せる樹木は1本でも残せる建て替え計画にしてほしいと、市民が教育委員会との話し合いを進めています。上村も12月議会の一般質問で取り上げます。そのお一人明峯惇子さんからイメージを描いた絵が寄せられました。

二小建て替えのSDGsの視点も

国立二小は創立から70年。
 近々校舎の建てかえが決っています。
 校庭には代々の子どもたちを見守ってきた
 150本もの木々が、小さな森をつくっています。
 黙って立っている木々は、人間にはできない、大切な
 の働きをえています。木々へのリスペクトを返す
 に、子どもたちが日々を過ごす場
 として校庭に手を入れて
 よいアイデア

木々に限らず、緑色
 植物は水と二酸化炭素 CO_2
 と太陽のエネルギーをとり
光合成をします。
 この過程で、植物は大切な酸素 O_2
 を大気に出します。熱帯雨林が世界の
 の都市と同等の量の
 酸素を供給している

木や葉の内部に
 は鳥たちが巣をつくり
 虫たちのあまを育て
 ます

すべての動物は
 植物の光合成
 によってつくられた化合物を
 たべて生きています。
 O_2 を使って呼吸
 します

夏に残る
 木々の葉は
 私たちに緑陰を
 提供し、呼吸で出る
 H_2O を蒸発
 させます

若葉、紅葉...
 木々の葉は季節の移り
 を告げる。冬の木立は
 春への希望を凜々しく
 伝えます

土のまわりの

ミミズやダンゴムシは
 落葉や朽れ葉、枝などを食み
 微生物はさらに**分解**をして
 根が吸収できる形で**栄養素**を提供
 します。

地面に落ちた雨水は
 根のまわりにたぐわぬ
 けい酸がたまり、光合成に
 使われます。

文責 A.A.



上村和子のまちづくり論

老後を幸せに生きられるために必要なもの

9月議会に富士見台UR分譲住宅建て替えに関する陳情が出されました(上村は賛成)。

老朽化してエレベーターもない分譲地の建て替えは、住んでいる人たちの高齢化もあって、切実な問題ですが、住民がみんなで考え、まとまるのはとても大変です。費用負担の問題、住み慣れた環境の変化など、不安なことの方が多いのです。陳情審議で私は、行政が福祉的視点で建築計画に関われる施策が必要と意見を述べました。

選挙制度もソーシャルインクルージョンにしよう!

衆議院議員選挙が終わりました。私が応援した大河原まさ子さん、比例では「れいわ新選組」が当選し、希望となりました。

大河原まさきさんは、突然の脳出血で半身マヒの後遺症を抱えながら、当事者となって気付いた問題を解決しなければと立候補。政策議論は当事者の視点でなされなければならないと考えていた私は、一生懸命に応援。10月22日には木村えいこさんも来られ、国立駅南口でバリアフリー型街頭宣伝を行うことがで

建物も住民も年を重ねたものを、

再生していく時に大切にしながらはならないものは何でしょうか。

「老後の住まいの保障」とは、単に「住める」というだけでなく、緑、バリアフリー、介護者人との交流など、老後を幸せに生きられるために必要なものの保障でもあります。行政にはそれを可能とするまちづくりの視点が必要で。

また、地元商店支援のために、Pavilionなどキャッシュレス決済をした人に3割還元サービス(還

きました。

マジョリテイ向けに作られた社会の中で、しょうがいを持ちながら「フツーの日常生活」を送るためには大変な困難があります。選挙制度も同様です。

今回、化学物質過敏症の方から電話があり、投票所はアルコール消毒や柔軟剤の匂いなどあふれていて行けないとのことでした。当事者の方々は、選管や総務省や国会議員に対し、化学物質過敏症の人たちの投票を可能とする選挙制度の見直しを求めています。都知事選でも、投票に行けない高齢者から電話がいくつもあったとのことでした。



バリアフリー街宣で応援演説をする上村和子(2021.10.22)

国や自治体は投票しやすい工夫をもっとするべきで、選挙もソーシャルインクルージョンの選挙制度に変えなければと痛感しました。

元分は税金でまかなう)がなされていきますが、その恩恵から外れるのは高齢者に多いだろうこと、身近の商店と高齢者はとても密な関係にある中で、恩恵を受けられない人たちへの補完の仕組みは考えないといけないのではないかと意見も述べました。まちづくりについて、公共施設のバリアフリー、歩きやすい安全な歩道づくり、すぐ座れるベンチ、緑豊かな散歩道、国立の中で芸術文化が享受できる、移動も福祉的に保障される、そんな政策提言を、これから力を入れます。私は66歳、骨粗鬆症、当事者として、しっかりとその権利を主張していきたいと思っています。

活動日誌 (2021年8月~11月)

★=市議会関係

- 8月4日 高齢者一人暮らしの支援会議
- 5,19日,10月7日,11月4,18日 生き権会議
- 8日 生活保護相談* (*以下個別記載は省略)
- 12日 ★9月議会議案説明を受ける
- 14日 公民館を守る会*
- 17日 不登校の子どもと親を支援する会の会議に参加
- 20日 ★会派会議/人権週間企画準備会参加
- 24日 給食に地場野菜納入生産者の方々のお話を聞く
- 26日 大学通りのさくらや緑地帯の在りかたについて相談
- 27日 ★9月議会初日/ハムケ会議*
- 31日 9月1,2,3 ★一般質問(上村は3日)
- 9月6日 重度しょうがいしゃのヘルパー派遣について社協との話し合いに参加
- 7日 ★総務文教委員会に出席
- 8日 ★建設環境委員会(控室で視聴)
- 10日 ★福祉保険委員会(控室で視聴)
- 13日 富士見台団地建て替えに関する陳情者からの説明を受ける
- 14日 ハムケ学習会実行委員会*
- 16日 ★最終本会議
- 18日 かたつむりさんの体験劇リモート公演観劇
- 24日 二小建て替えに伴う樹木伐採について担当課長の説明の場をコーディネート
- 27日 人権審議会傍聴*

- 28日 ハムケ学習会のシンヘギョンさん打合せ/人権週間準備会
- 29日 不登校の子どもたちの居場所づくり 保護者と市役所の話し合いに参加
- 30日 ★決算委員会/都民政策会議に参加
- 10月1日 4,5日 ★決算委員会
- 11日 人権週間企画実行委員会
- 14日 2小保護者からの相談を受ける
- 15日 子どもの権利条約と条例づくりについて、世取山洋介さんから市長、教育長等に話していただく勉強会のコーディネート
- 18日 ★総務文教委員会市民の意見を聞く会に参加
- 22日 国立駅南口での大河原まさきさんのバリアフリー街宣に参加
- 25日 化学物質過敏症の市民から投票所の件での相談を受ける
- 26日 人権審議会傍聴/都民政策会議に zoom 参加
- 29日 おそうじ車椅子について市長等知ってもらおう場つなぎ
- 11月2日 ★総務文教委員会
- 12日 ★12月議会の議案説明を受ける
- 13日 ハムケ主催前川喜平さん講演会に参加
- 16日 ★議会運営委員会に代理委員として参加/人権審議会傍聴 川崎の公民館夢パーク代表西野博さんのお話を聞く
- 17日 ★一般質問通告/低周波被害でお困りの市民宅に何う/在日一世と家族の肖像写真パネル展実行委員会参加
- 19日 子どもの権利条約を条例に活かすシンポジウムの打ち合わせに参加
- 23日 公民館を守る会主催「文化としての学びと公民館」参加
- 24日 人権月間実行委員会と芸術小ホールとの打ち合わせに参加
- 25日 朝鮮中学校訪問

上村和子 連絡先
 〒186-0003 国立市富士見台3-32-4日商岩井マンション1110
 ☎090-1814-8371 fax 042-574-4626
 E-mail:kobusinoki.uemura@nifty.com

上村和子プロフィール

1955年 長崎市生まれ/1978~82年 長崎県立高校教諭
 1985年~ 国立市に居住/1991年~ 三小PTA・1中PTA・国立高校PTAなど/滝乃川学園非常勤職員
 1999年4月~ 国立市議会議員。6期目。福祉保険委員会所属。人権派議員として、人権が守られるまちをめざし全力で務める。